

豊かな自然
あふれる元気
みんなですつくる水の郷

潮来市第6次総合計画
2009－2018



はじめに

このたび、「豊かな自然 あふれる元気 みんなでつくる水の郷」を市の将来像とする潮来市第6次総合計画を策定しました。

本市は、水と緑の豊かな自然に恵まれた環境、伝統に育まれた文化や産業など、豊富で多彩な地域資源に恵まれながら、着実に発展を遂げてきました。

近年、少子高齢化の進展が、社会経済に大きな変化をもたらすとともに、日常生活においては安心や安全、快適性への関心が高まっています。

そして、地方分権に伴い、これまで以上に市民の立場に立った行政運営が求められるとともに、市民の皆様の力なくして解決できない課題も増えています。

この計画の策定にあたって、多くの市民の皆様の声を反映させていただくため、市民意識調査の実施、さらに、「教育文化」「市民協働・福祉」「自然環境」「産業」の四つの分科会からなる潮来市まちづくり委員会より、貴重な提言をいただいたところです。

また、この計画では、市民の参画と協働によるまちづくりを基本とするとともに、「10年後もこの潮来市で暮らしたい」と、心から思っていただけのための理念として、

「自然」「文化・歴史」を未来につなぐ

「安心・安全」なまちへ

「温もり」のあるまちへ

「賑わい」「躍動感」のあるまちへ

「住みやすい」まちへ

「市民とともにつくる協働のまちづくり」

の6つを示させていただきました。

今後、計画の実施に際して、厳しい地方財政の中で進めて行かなければならず、そこには行財政改革はもとより、市民の皆様のご理解とご協力が不可欠であり、より一層のご支援をお願い申し上げます。

結びに、計画の策定にあたりまして、貴重なご意見やご提言をいただきました市民の皆様をはじめ、熱心にご審議いただきました振興計画審議会の皆様並びに関係者の皆様に心から感謝を申し上げます。

潮来市長 裕田 千春



潮来市民憲章

水郷潮来に住む私達は
豊かな水と緑とともに生きた歴史と文化を 輝かしい未来へ継承し
健康で希望にあふれ 世代をこえ夢を育む あったかいまちを
創りあげるため ここに市民憲章を定めます。

1. 自然を愛し、あらゆる生命（いのち）を慈しみ明るく美しいまちをつくりま
- す。
1. 健康で明るく、思いやりと感謝の心で豊かなまちをつくりま
- す。
1. 郷土の歴史と伝統に誇りをもち、文化のまちをつくりま
- す。
1. きまりを守り力を合わせ、住みよいまちをつくりま
- す。
1. 地域活動に進んで参加し、心のふれあいを大切に楽しいまちをつくりま
- す。

市 章



市章は潮来(いたこ)の『い』の字を表し、水郷地帯を流れる緩やかな川の流れを表しています。

市のシンボルマーク



このシンボルマークは、あやめの花や水鳥の姿をモチーフとして、豊かな恵まれた地域の中で人々がいきいきと活動するまち、そして、未来へ伸び行く発展への願いを表したものです。全体の形は、“水鳥”の姿と数字の“2”を表しており、潮来市が潮来・牛堀の2つの町が合併してできたことを表現しています。紫の花びらは潮来市の「い」の字をかたどり、緑の葉は“水の流れ”と“豊かな自然”をイメージしています。黄色のめしべは“明るくあたたかい人と人とのふれあい”を表しています。

市の花

あやめ



昔からいたこはあやめで知られてきました。あやめは5月から6月にかけて、日当たりの良い水辺や湿地に育成する多年草で、紫色の花が咲き、多くの歌や俳句等に歌われてきました。いたこを代表する花としてあやめを市の花としました。

市の木

ポプラ

岸辺に咲きみだれるあやめ、豊かに流れる水、その水面に映えるポプラは水郷の情緒になくしてはならないものです。水郷にふさわしい木としてポプラを市の木としました。



市の鳥

よしきり

毎年5月頃、北浦・外浪逆浦の草原に飛来します。雄はにぎやかに鳴き、雌はひなをかえし、秋になると東南アジア方面へ去って行きます。水郷地帯にはなじみが深い鳥です。俳句や歌に多く歌われているこの鳥を市の鳥としました。